

先生各位

## 検体検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、2022年(令和4年)11月15日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発1115第11号」により、下記の検査項目の一部変更が通知されましたので、下記の通りご案内いたします。

謹白

### 記

- 適用日 2022年（令和4年）11月16日から適用
- 保険収載内容 一部変更項目

検査項目	保険点数
ADAMTS13活性	400点

- 詳細内容 太字下線部分が変更されました。

検査項目	保険点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
ADAMTS13活性	400点	血液学的 検査判断料 (125点)	「D006」 出血・凝固 検査「34」	<p>～（略）～</p> <p><u>ウ 血栓性血小板減少性紫斑病に対し、血漿交換療法、免疫抑制療法及びカプラシズマブ製剤による治療を行った際に治療の継続の要否を判定することを目的として測定を行った場合、30日間を超えた場合でも、1週間に1回に限り別に算定できる。なお、その医学的な必要性を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</u></p>